

## 1. 資格要件

### 1.1 専門知識と経験

入札者は、エネルギーおよび省エネルギーに関する専門知識と経験を有するものとする。さらに、入札者は「プログラム」に関する正確な知識を持っているものとする。

また入札者は、省エネルギープログラムのための実際の活動を実施する上での経験と能力を持つものとする。

### 1.2 政府機関との関係

入札者は、AMSs における省エネルギーの実施を担当する省庁との関係を有するものとする。

### 1.3 詳細設計

入札者は、仕様書に従って提案書に作業の詳細な範囲と仕様を作成すること。

### 1.4 必要な資格を証明するための情報の項目

1.1 および 1.2 項に規定されているように、入札者は、入札者の資格を証明する証拠として、1.7 項に示された表に記入し提案に添付する。

- ・入札者の組織概要／組織図、省エネ分野のプログラムに適応可能な人員数／2014 年以降に関係した EE&C に関する国際プログラムのリスト
- ・2014 年以降に関わった、ないし、実施したセミナーや会議など実際の経験のリスト。
- ・ASEAN 加盟国における省エネ・プログラムの実施を担当する省庁との関係。

### 1.5 リスク管理における手順

入札者は、提案において、研修の実施と運営に関連して、潜在的な事件または事故の際のリスク管理のための手順を明確にしなければならない。

上記に関して、入札者は以下のものを提出すること。

- (1) 参加者および入札者のスタッフを保護するための報告手順および緊急時の行動
- (2) 緊急時のリスク管理に関する入札者のマニュアルまたはガイドラインで、参加者および入札者のスタッフの安全を維持するための組織的体系と手順を明確にするもの

### 1.6 評価項目

次の表は、落札者を決めるための評価項目及び配点を示している。

Table 1 評価項目及び配点

評価項目	配点
1. 仕様書に規定された業務の遂行能力	50
- 省エネルギーに関する組織の専門知識と経験	(10)
- 国際的なエネルギープログラムの運営経験	(10)
- 省エネルギーを担当する省庁とのネットワーク	(20)
- 緊急時の連絡システム	(10)
2. 価格（見積）	50
合計	100

この表は、ECCJ が入札者の提案を評価するために、入札者に項目とそれぞれの配点を知らせる目的で示されている。入札者は、1.7 項の項目 (a) - (f) に指定された様式に沿って、評価のために各項目を説明する文書を提出すること。

### 1.7 提出書類

(a) 入札者名 \_\_\_\_\_

(b) 入札者の組織の概要と能力

	項目	記述
1	事業分野	
2	設立年	
3	本社・支社の所在地	
4	従業員数	
5	組織表	
6	省エネに関連する事業分野	
7	省エネルギーに関連した担当者数、部署	
8	省エネルギーに特化したサービスや施設	
9	入札者が関与した省エネルギーに関する国際プログラム	以下の表 (c) に記入してください。

(c) 省エネルギーに関する国際プログラムのリスト (2014年 - 2018年、最新のものから)

	年	プログラム名	プログラムの概要	国
1	2018			
2				
3				
4				
5				

(d) 2014年以降のセミナーや会議などに参加したり実施したりした実際の経験のリスト

年	月	プログラム名	役割	内容 / 場所
		研修コース / 会議		

(e) ASEAN 加盟国における省エネルギーを担当する省庁とのネットワーク

国	省庁 / 部局

1	ブルネイ	
2	カンボジア	
3	インドネシア	
4	ラオス	
5	マレーシア	
6	ミャンマー	
7	フィリピン	
8	シンガポール	
9	タイ	
10	ベトナム	
11	ASEAN 事務局	

(f) 緊急連絡体制

入札者は以下のものを提出すること。

- 日本での滞在中に参加者と入札者のスタッフを保護するための緊急時の報告と行動手順
- 参加者および入札者のスタッフの安全を報告し、維持するための組織的な体制と手順を明確にした入札者の緊急時のリスク管理に関するマニュアルまたはガイドライン。